第1章 鎌倉市次世代育成きらきら ブランの考え方・体系図 重点課題への取組

- 1 計画の考え方
- 2 計画の体系図
- 3 重点課題への取組

1 計画の考え方

基本理念

子どもが健やかに育つまち 子育ての喜びが実感できるまち 子育て支援を通してともに育つまち・鎌倉

実現するために

視点1 健やかに育つ

子どもが健やかに成長するには、発達段階に応じた諸サービスを提供するとともに、子どもの権利と主体性が保障されることが必要です。子どもが自らを大切にし、自然や人の命の大切さを学び、社会性を身に付けるように支援し、子どもが互いを認め合い支えあって、育つことが大切です。

視点2 ともに育てる

子どもが健やかに成長するためには、親が愛情と責任を持って子育てをするとともに、すべての市民・子育てにかかわるグループや行政、企業が協力し子育て家庭を支えていくことが必要です。すべての市民が、家族とともに子どもの成長を優しく温かく見守り、思いやりを持って支えていくことが求められます。

視点3 ともに育つ

基本目標

1 地域で子育てを支援するまちづくり

心身ともに健康な子どもを育てるには、行政の支援に加えて 地域の人々の理解と協力が不可欠です。子育てを支える地域 社会の実現を目指し、市民の皆さんとの協働による子育て支 援を推進します。

4 子どもと子育てにやさしいまちづくり

子どもが健やかに成長していくためには、居住環境が整備されるとともに、安心して外出・移動できる都市環境の整備が必要です。"子育てバリアフリー"の観点から利用しやすい道路や公共施設の整備・充実を進めるとともに、子どもを事故や犯罪の被害から守り、安全で安心できるまちを目指します。

2 子どもと親が健康に暮らせるまちづくり

子どもと親が生涯を通じて心身ともに健康な生活を送れるよう、発達と心身の状況の変化に対応し、保健、医療、福祉、 教育などの各分野の連携を図って取り組みます。

5 仕事と子育てが両立できるまちづくり

男女がともに協力して子育てできるよう、多様な働き方を選択できるような情報の提供に努めるとともに、労働環境の整備・充実を図るための取組を支援し、意識啓発を進めます。

3 子どもが心身ともに健やかに学び育つまちづくり

子どもが、社会や生活環境の変化に柔軟に対応して個性豊かに 主体的に生きる力を身に付けるとともに、生命を尊ぶ心を育む ことの重要性を認識し、次代の親へと成長していくことが期待 されます。子どもが自らを大切にし、社会性を身に付けるよ うに支援したり、家庭、保育園、幼稚園、学校など地域全体 で、様々な学習の機会を通して豊かな人間性を培うため、教育 環境の整備を推進します。

6 専門的な支援を利用しやすいまちづくり

多様化している子育て家庭の中でも、ひとり親家庭や障害のある子にものいる子育で家庭の中でも、ひとり親家庭や障害のある子にものいます。また、子どものを持たも増加してきています。とはもとより、虐待してしまう親への対応も含め取り組みます。

計画の体系図 2

基本理念

子どもが健やかに育つまち 子育ての喜びが実感できるまち 子育て支援を通してともに育つまち・鎌倉

6つの 基本目標

地域で子育てを支援するまちづくり

- 1-1 情報提供・相談体制の充実
- 1-4 子育て支援のネットワークづくり
- 1-2 地域における子育で支援サービスの充実 1-5 経済的支援の充実
- 1-3 保育サービスの充実と多様化
- 子どもと親が健康に暮らせるまちづくり

2-1 子どもと親の健康の確保

2-4 小児医療の充実

2-2 食育の推進

2-3 思春期保健対策の充実と母性・父性の健全育成

子どもが心身ともに健やかに学び育つまちづくり

- 3-1 次代の親の育成
- 3-4 子どもを取り巻く有害環境対策の推進
- 3-2 学校の教育環境の充実
- 3-3 家庭や地域の教育力の向上
- 子どもと子育てにやさしいまちづくり

- 4-1 安心して外出できる環境の整備
- 4-2 安全・安心まちづくりの推進
- 4-3 良好な居住環境の確保
- 仕事と子育てが両立できるまちづくり

- 5-1 多様な働き方のできる環境の整備
- 5-2 仕事と子育ての両立の推進

専門的な支援を利用しやすいまちづくり

- 6-1 児童虐待等の防止対策と支援の充実
- 6-2 ひとり親家庭への支援の充実
- 6-3 障害のある子どものいる家庭への支援の充実

3 重点課題への取組

鎌倉市次世代育成支援に関するニーズ調査や次世代育成かまくら市民会議、鎌倉市次世代育成支援対策協議会、団体別懇談会等において寄せられた意見・要望を踏まえ、次の4点を緊急的・重点的な課題として位置付け、積極的な取組を行います。

これらの課題についての考え方や方向性を示し、その解決に向けて個別に事業を進めるだけでなく、横断的対応を図ることにより、さらなる効果をあげることができるよう、積極的に取り組もうとするものです。

緊急・重点課題:子どもの権利を守りその自立を支援します

重点課題1:子育ての経済的負担の軽減を図ります

重点課題2:鎌倉らしさを生かし子どもの健やかで豊かな成

長を支援する取組を進めます

重点課題3:市民との協働による子どもと子育てを支える地

域活動を推進します